

中野区教育委員会会議録 平成25年第3回定例会

○開会日 平成25年1月25日(金)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前 10時00分

○閉 会 午前 11時21分

○出席委員

中野区教育委員会委員長	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員	大 島 やよい
中野区教育委員会委員	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員	山 田 正 興
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○出席した関係職員

教育委員会事務局次長	高 橋 信 一
副参事(子ども教育経営担当)	白 土 純
副参事(学校再編担当)	石 濱 良 行
副参事(学校教育担当)	宇田川 直 子
指導室長	川 島 隆 宏
副参事(知的資産担当)・中央図書館長	天 野 秀 幸
副参事(学校・地域連携担当)	荒 井 弘 巳
副参事(子ども教育施設担当)	伊 藤 正 秀

○担当書記

子ども教育経営分野	片 岡 和 則
子ども教育経営分野	仲 谷 陽 兵

○会議録署名委員

委員長	高木明郎
教育長	田辺裕子

○傍聴者数 5人

○議事日程

[協議事項]

(1) 中野区立小中学校再編計画(第2次)【案】について(学校再編担当)

[報告事項]

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

(2) 事務局報告事項

①「中野区立小中学校再編計画(第2次)【素案】に関する区民との意見交換会」の実施結果について(学校再編担当)

中野区 教育委員会  
第3回定例会  
(平成25年1月25日)

午前10時00分開会

高木委員長

おはようございます。

教育委員会第3回定例会を開会いたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席です。

本日の会議録署名委員は、田辺教育長にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

<配布資料について>

高木委員長

ここで傍聴の方にお知らせいたします。

本日の協議事項及び事務局報告事項の資料については、いずれも区議会への報告前の資料となりますので、後ほど回収させていただくことといたします。傍聴の方は、ご退場の際に事務局へ資料の返却をお願いいたします。

<日程変更について>

高木委員長

ここでお諮りをいたします。

本日の事務局報告事項、「中野区立小中学校再編計画（第2次）【素案】に関する区民との意見交換会の実施結果について」は、本日の協議事項と関連する内容となります。したがって、日程の順序を変更し、事務局報告事項の報告を先に行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

高木委員長

ご異議ございませんので、日程の順序を変更し、事務局報告事項の報告を先に行うことといたします。

<事務局報告事項>

高木委員長

それでは、事務局報告事項、「中野区立小中学校再編計画（第2次）【素案】に関する区民との意見交換会の実施結果について」の報告をお願いします。

副参事（学校再編担当）

それでは、中野区立小中学校再編計画（第2次）【素案】に関する区民と教育委員との意

見交換会の実施結果について、資料に基づき、報告をいたします。

意見交換会につきましては、1月18日、午後1時30分から3時30分まで開催いたしました。参加者は32人でした。主な意見・質問とそれに対する回答は資料に記載のとおりです。左側が意見交換会で出された意見等で、右側が回答した内容でございます。

始めに、再編計画改定全般について。今後の少子化の反映や通学区域の特定の方法などについての意見がありました。

次に、再編計画改定の概要について。北中野中の通学区域の見直しを求めるものがありました。

次に、今後の再編計画の具体的内容について。まず、中野神明小・多田小・新山小の統合について。指定校変更や学校規模から統合の再検討を求めるものがあり、再編計画の決定により小規模化が進むことへの懸念から、在校生への対応を求めるものがありました。

次に、三中と十中の統合について。三中の位置の学校をなくさないでほしいということから、数多くの意見がございました。

次に、四中と八中の統合について。野球のできる場所の確保を求めるものがございました。

次に、鷺宮小と西中野小の統合について。統合新校の校地が分割されていることへの対応、それから、西武新宿線の横断について安全確保を求めるものがございました。

次に、その他として、避難所の確保、未就学のお子さんの保護者への周知の徹底といったものがございました。

意見交換会の実施結果については以上でございます。

次に、昨年11月28日付で提出された「第三中学校の廃校をやめてください」の陳情につきましては、本年1月18日付で1,063通の署名の追加がありましたので、その旨、あわせてご報告いたします。

報告事項は以上でございます。

高木委員長

質問がありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

高木委員長

私から1点。

2ページの第三中・第十中の統合のところで、「第三中の地域の方が環境も良く、指定

校変更してくる生徒も数多くいる」とあるのですが、例えば第三中から他校に指定校変更する生徒さんと、他校から第三中に指定校変更してくる生徒さん。大体の数でもいいのですけれども、これは当日の意見交換会では数字を出して回答していなかったと思うので、わかれば教えていただきたい。

副参事（学校教育担当）

三中から十中と十中から三中という指定校の変更なのですか。

高木委員長

両方の学校間ではなくて、三中から他校に行ったというのと他校から三中でいいです。

副参事（学校教育担当）

他校から三中ということですか。

高木委員長

はい。手持ちの資料でわかるほうで結構です。

副参事（学校教育担当）

いずれにしても、指定校変更につきましては、中学校の場合、距離ですとか一定の基準で指定校変更を認められる範囲が狭いですので、基本的には、個人的な事情で判断していくという部分が主になります。毎年毎年どういう数が指定校変更するかということは明確に決まっているという状況ではないというふうに受けとめていただけたらと思います。

教育長

三中が指定校で三中以外の学校に行かれる生徒さんは、今、副参事がお話ししましたように、年度によって多少波があることは事実ですけれども、平成24年度に限って言いますと18人おられました。また、三中以外の学校から三中に来られた方は10人ということです。これについては、中野区の中で特に多いということでもありませんし、少ないということでもありません。その程度の規模の指定校変更は通常あるというような数字だと思っています。

高木委員長

中野区の場合は、中学校の生徒さんは通学距離での変更は認めていないと思いますので、多分、指定校変更ですと、そのほかの理由、例えば健康の理由とか、そういう理由だと思うのですね。理由はちょっとわかりませんが、他校から三中に指定校変更した生徒さんは10人ぐらい、逆に三中からほかに行った生徒さんが18人ということですね。

あと、私からもう1点。

1 ページのところの「再編計画改定全般について」というところで、「将来的には国において学級規模や教員配置なども見直されると思う。そういうことも踏まえた計画とすべきではないか」と意見が出ていました。これに対しては直接は回答していなかったと思うのですが、私が知っている範囲では、中央教育審議会の作業部会で小中学校の適正配置に関する部会を置いて検討して、2年ぐらい前に一応結論が出たところでは、従来と余り変わらなかったなと思っているのですが、それより踏み込んだような動きがあるのかどうか、事務局のほうでもしわかれば教えていただきたい。

指導室長

まず、学級規模についてですが、現在、小学校1年生が35人で、2年生以上は40人という形になっています。中学校も40人になっています。ただし加配によって、小学校2年生は35人、中学校1年生は37人となっています。今年の夏ぐらいに、文部科学省は35人で小学校1年生から中学校3年生まで要求しているのですが、財務省との意見の違いがあったということについては以前にもお話をしたかと思います。来年度につきましては、小学校1年生は35人、それはもう法律で変わっていますので。2年生は、東京都の場合は加配によって35人でいこうと。中学校1年生については、東京都の場合37人で計算していたのですが、今後、35人でいく方向です。これは結論が出ていないということですが、その方向にきています。ただ、その先についての情報は一切ありませんので、多分、国の二つの省庁での話し合いで結論が出てくるのかなというふうには思っています。

高木委員長

現状の再編計画は35人という、現行で考える範囲で割と小規模にするという前提で組んでいるわけで、そうならない可能性もあるわけですね。我々としては、一応、教育環境がよくなる前提で組んでいるのかなと。あと、人口の動態についても、小学校だとわかるのは、生まれて確実に6年、中学校だと12年、それから先は区の統計で広報等で見ているので、推計ですから動く可能性もあると思うのですが、私の感触だとかなり楽観的で、もっと減るような感触があります。ですから、そんなに減らないが、クラス数が少なくなるという前提で今回の再編計画を立てていると私は思うのです。それ以上のことはちょっとわからないとは思いますが、現状で再編計画の策定が学級規模・教員配置・人口を辛く見ていることはないかなと私は思っているのです。

山田委員

先日、ウイークデーの昼間にかかわらず、32名もの方に来ていただいているいろいろなご意

見をいただきました。中野区は、平成17年にこの再編計画を出して、今回、平成35年までの長期スパンの中での大きな展望を掲げてこの案を出しているわけですが、いかんともしがたいのは、この少子化ということが大きな要因で、そのためにある程度適正規模の学校を確保するという大きな目標を持って、公立の子どもたちのよりよい教育環境を整えていくという大きな視野に立ってこの案を出しているわけです。現状の学校の敷地ですとか学校の位置から考えて、非常に厳しい選択の中でこのような案を出してきているということを、これからも折に触れて区民の方にご理解いただかなければいけないのかなと。確かに、今までその地域でコミュニティの核であった学校がなくなるということは非常に残念であるし、その責務は大きいと思うのですが、それにも増して、子どもたちの学校をよりよい環境に整えていくという大きな命題に立っての壮大な計画であるということ、私たちはもう一度肝に銘じてこれをきちんとやっていく。この間いただいた意見は、非常にごもつともなご意見も多々あるのですが、大きなところでは、この素案をもとにやっていくということになるかなと。

指定校変更のことについても、今、教育委員会で定められている指定校ということ、堅持しながら、それを崩さないで、学校区域をきちんと決めて、できれば中学校を核とした一つのグループということでやっていくことが、この9年間、中野の子どもたちを育てていくということ、こういったことをいろいろな機会では、私たちがもっともお話をさせていただいて、また、区民からの率直なご意見をお伺いするという非常にいい機会ではなかったかなと思っております。

感想としては以上でございます。

教育長

今の山田委員のご意見を踏まえた上でですが、教育委員会は、学校の教育の向上ということで、教育環境のよりよい向上・整備ということを目指して再編計画を検討しているわけです。前回の意見交換会の中で出されたのが、学校というのは教育の場ということだけではなくて、コミュニティの場であったり、防災の避難所としての機能ということで、地域の方が相当期待しているなということ、再確認させていただきました。この間、教育委員会の中でも、庁内の検討体制はどうなっているかというような意見も多々いただきましたけれども、改めて庁内を挙げての検討ということも必要だと思います。この間、前期の計画から今新しい再編計画を検討する間に、例えば、区としても地域センターから区民活動センターに衣がえをして、地域の支え合いの機能をより強めていこうと

いう方向を出してきたり、防災の計画についても、一昨年の3.11を踏まえて、今新たな防災計画を検討していて、新しい方向も出そうというところですので、そうした動きについても区民の方にもっとご理解いただけるように、これは教育委員会だけではなくて、区役所全体がそうですけれども、そういう動きをきちんと伝えた上で、改めて地域にある学校という意味を教育委員会としても考えていくことも大事だなと思いました。そうしたことに努めていきたいと思っています。

山田委員

もう1点、前回の意見交換会を踏まえて区民の方々が非常に心配されているのは、前期の再編の検証とその反省に立ってどのような対策がなされているかというご意見をかなりいただいているのですね。ある統合をしたときの地域への情報伝達が弱かったためになかなか適正規模に達しなかった学校が出てきたのも事実ですし、そのときの安全対策について私たちの対策が少し遅かったということもある。そういったことを踏まえた上で、この【素案】から【案】に変えていかなくてはいけない。

一方では、統合を予定した学校同士の子どもたちの交流を深めるためのいろいろな施策をやったので、それに対しての子どもたちの感触は非常に良かったというのがありますが、【素案】から【案】に上げる段階では、そういったメリット、デメリットをしっかりと踏まえた上で案に反映させる、そういうのを感じます。

飛鳥馬委員

今、山田委員が言われたことと関連になるかなと思うのですが、いろいろな安全対策等で区民の方の要望があります。それは、教育委員会なり区なりが少し頑張ればできそうなものと、ハードルがかなり高くて、すぐできそうにないものとあるのだろうと思うのです。前期でもそういうことはあったと思うのです。ですから、すぐできそうなものというか、もちろんやらなければいけないわけですが、それをはっきりさせることが大事だと思うのです。

あともう1点は、すぐできそうでないけれども、やったほうが良いというものは、例えばさっきもありましたけれども、四中の校庭は広がるのか、野球ができるようになるのかどうか、あるいは西武線の踏切のところは可能性があるのかないのか、それはすぐというわけにいかないのだろうと思うのです。学校が道路で分断されているからそこを何とか、すぐなのであればだけれども、やはりその辺のところは分けて、しっかり考えるといいですか、計画をつくるとか、それができるともうちょっとわかりやすくなるかなと思うの

です。

大島委員

前回の区民の皆さんとの意見交換会は、本当に限られた時間で、十分に意見交換できたとは言えないと思うのですが、直接お話しして、直接にいろいろ意見も伺えたということで、とてもよかったと思っています。私、個人的に言うと、出席者の方からの意見について私の意見なども言いたいこともあったのですが、時間がなくなってしまって発言できなかつたりしたのも残念だった面もあるのです。でも、山田委員のご意見にもあったように、この再編計画というのは壮大な計画ですので、この中身について区民の方にできるだけ周知していただいて、やはりご理解を得ないとスムーズに進んでいけませんので、そういう意味でもこれからも区民の方と意思の疎通といいますか、意見交換という場は折に触れて設定していきたいなと思っています。

<協議事項>

高木委員長

それでは、協議事項に移ります。

協議事項、「中野区立小中学校再編計画（第2次）【案】について」の協議を進めます。

事務局から説明をお願いいたします。

副参事（学校再編担当）

それでは、「中野区立小中学校再編計画（第2次）【案】について」、本日は資料を2点配付しております。1点目はA4判横の資料で、「【素案】からの主な変更点」。こちらは新旧対照表の形式にしております。2点目は、その変更点を溶け込ませました「中野区立小中学校再編計画（第2次）【案】」の案文でございます。これらの資料は、1月11日の教育委員会での協議を踏まえまして修正をいたしております。

資料の「【素案】からの主な変更点」のページに沿って修正点の説明をいたします。

1点目は、資料の2ページになります。「再編計画改定に関する考え方」の「基本的事項」の記述の中で、⑥の部分、「大規模改修」と「改築」の説明を追記する部分でございますが、前回の協議で「大規模改修」の説明がわかりにくいという指摘がございました。修正をしております。修正を加えたのは、「大規模改修」について括弧書きで説明をしている部分です。「建物の柱、コンクリート壁等を残したまま、設備や内外装などの大規模改修を行うこと」というふうに改めております。

次に、同じく、A4横の資料の3ページ、「前期の学校再編での課題とその対応」の記

述に「前期の学校再編での課題」を追記する部分です。前期の課題がわかりづらいという指摘がございましたので、②と③の部分ですけれども、課題といたしまして、通学の安全対策、統合に伴う不安、この項目に分けて記載をしております。

これに伴いまして、資料の4ページ、5ページですけれども、「課題への対応」の部分につきましても、②の「通学の安全対策への対応」、③の「学校ごとの課題に対する早期の対応」の二つに分けて、前期の具体的な対応を含めて記載をするよう修正しております。

その他の部分については、1月11日の資料からの修正はございません。

資料の説明は以上です。

高木委員長

ただいまの説明につきましてご質問、ご発言がありましたらお願いいたします。

山田委員

確認です。

現在、来年度の区の予算の計上がされていると思うのですけれども、今の大規模改修が可能かどうかという建物の調査診断についての平成25年度の予算についての計上は終わっていますでしょうか。

副参事（子ども教育施設担当）

今、予算編成中でございますけれども、計上する方向で考えております。

山田委員

その調査・診断の結果、大規模改修で済むか、改築になるのかということがわかってくるということによろしいですか。

副参事（子ども教育施設担当）

そのとおりでございます。

大島委員

2ページの大規模改修工事の説明のところは、前は、ガス・水道工事とかいうふうに非常に細かく書いてあったので、それに限定されるかのような印象があったのですけれども、今回はもう少し大ざっぱな書き方といたしますか、大きく捉えた書き方になっているので、よくなったと思います。

山田委員

3ページ目にありますように、「前期の学校再編での課題」の③で「指定校変更などにより、統合までさらに小規模化してしまった学校がありました」と。これは事実ですけれ

ども、「統合に向け友達関係やいじめなどに不安を持つ子どもたちがいました」と。これに対して、4ページ目、「児童生徒数が少なくなっても、充実した教育が受けられるよう学力向上アシスタントや少人数指導対応の教員の活用を検討していきます」ということですが、前段にある「友達関係やいじめなどに不安を持つ子ども」に対する対応としてのメンタルヘルスケアについての記述がこれでは少し弱いのではないかなと思うのですが、この点は、例えばスクールカウンセラーとか、心の教室相談員の配置とかあるかと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

副参事（学校再編担当）

統合前に統合に向けて不安を持っているお子さんがいらっしゃることは確かです。統合した後にアンケートをとってみますと、「不安が解消された」というお子さんがいらっしゃったということもアンケートの結果として出ております。したがって、スクールカウンセラー等も配置しておりますので、そういった人たちの活用ということも考えながら、統合する前であっても、子どもたちの不安を取り除けるような方策を考えていく必要があると思います。そういった意味で、交流活動といったことも必要だということで記載をした部分でございますが、メンタル面でのケアということがわかりにくいということでの指摘がありましたので、その部分については記載の工夫をしたいと思います。

指導室長

そのメンタル面でのケアについてですが、東京都は来年度からスクールカウンセラーの増員を計画していて、まだ予算が決定していないので正式な通知は来ていないのですが、小学校にも数をふやしていこうというような計画があります。そういうことを踏まえると、統合校はそういうメンタル面での不安があるということであれば、順番として、統合校に当たる学校に優先的に配置をお願いしていくということも考えられるかなと思います。

高木委員長

そうしますと、今、山田委員から指摘があった主な変更点の5ページのところですが、「また、統合新校が円滑にスタートできるよう、統合に向けた学校間の交流活動への支援や人的支援等」の「人的支援」のところ、具体的に、例えば「スクールカウンセラー等による」とか入れたらどうですか。ちょっと突っ込み過ぎですか。

指導室長

東京都はまだ正式決定していないということを言っていますので、そこまで言い切るのは難しいかと思います。

山田委員

確かに、他職種に依頼するという考え方も十分あると思うのですが、根本は、統合対象になった子どもたちが非常に不安を抱えたときに、対応できるのは担任であったり養護の先生だったりということなので、現有の職員の皆様方にも心のケアにきちんと当たるようなことがやれるようにするというので、例えばいろいろな情報交換をしっかりとすとか、いじめに対しての早期発見をする、そういったことを今までやってきたこと以上に進めていくということの意識が必要だということにはなるかと思うのです。その点はいかがですか。

指導室長

当然、統合校に当たった場合には、数年前から委員会等を立ち上げまして、具体的に言いますと、教務部という学校全体を回す部分と生活指導を担当する部分という形で分かれてくるかと思えます。その生活指導の部分では、今、山田委員がご指摘のように、子どもたちの動揺については、例えば研修会を十分に行って、どういうケアが必要なのか、どういうリスクがそこに潜んでいるかということは、やはり教員がきちんとわかって、それを踏まえた未然防止のための手だてを講じるということにしていく形になると思えます。その部分については、指導室としても該当校には小まめな指導ですとか、それに応じていきたいなと考えます。

教育長

今の議論を踏まえますと、4ページの一番下のところは、どちらかというところ、学力というか教育に力点を置いた視点なのです。それで、学力向上アシスタントや少人数指導の教員の活用ということですが、その後の「検討していきます。それから、子どもたちの統合に対する不安を取り除くため、校内体制を強化する」とか、「きめ細かな相談体制を組みます」とか、そういう文言を入れたほうが、今までもやってきていますし、これからもやらなければいけないことですので、そうした表現を加えたらどうでしょうか。

高木委員長

「前期の具体的な対応」の一番下に「スクールカウンセラーの増配置」と書いてありましたね。

教育長

これは統合新校になってからですよ。

高木委員長

なってから。

教育長

統合加配でつけたと思うのですね。

飛鳥馬委員

今の問題では、スクールカウンセラーを配置してくれることは非常にありがたいことだと思います。そういう要求もあると思うのですけれども、この3ページのところの表現で言えば、「統合に向け友達関係やいじめなどに不安を持つ子どもたちがありました」と「不安」ということで表現されていますよね。実際にいじめられたとか、統合して友達がいなくなってしまったとか、そういう不安ということなので、それを解消する。そういう子どもたちというのは、スクールカウンセラーがいるからすぐ相談に行くかというのと、そうでもないのかなと思うのです。そういうことではない。多分、ここの最初に出てきた学力のアシスタントだったり、先生が多くいれば目が届くし、子どももいろいろな先生に相談もできるし、そういう余地があるのだらうと思うのです。だから、スクールカウンセラーも大事ですけれども、教員なり学力アシスタントなりも大事になってくるのかなと思うのです。

あと、よくやってきた、統合校になる学校の子どもは前もって1年に何回か会って、顔を知り合うとか、友達になるといいますか、そういうのをできるだけたくさんやってあげられればいいなと思います。

大島委員

今度統合になって別の学校に行くとか、別の友達と一緒にになるとか、そういうことに不安を持つということについては、第一次的には、接する担任の先生とか学校の先生を通じて、統合前に、説明といいますか、「大丈夫なんだよ」というような子どもたちへの安心のための働きかけとか、統合するとこんなふうになるのだよという説明とか、そういうのをきめ細かくやるということも一つ必要ではないかなと今感じたので、その点もよろしくお願いしたいと思います。

指導室長

これまでの前期の統合校においても行われていると思いますが、合同行事ですとか、教育課程の工夫によって、可能な限り、2校だったら2校の子どもたちが同じ場で教育活動を行うだとか、そういう工夫は当然取り入れていく形になると思います。今ご意見をいただきましたので、そういう部分を教育課程の中に反映する仕方について該当校と検討して

いきたいと思います。

高木委員長

内容としてはそれでよろしいと思うのですが、この再編計画【案】の文言としては、先ほど教育長から発言があった「子どもたちの不安を取り除くため、校内体制を強化します」ということでよろしいですか。

ちょっと細かいのですが、「主な変更点」の4ページの下から7行目、「歩行者用信号機の改善」とあります。これは具体的にどういうことなのでしょう。

副参事（学校再編担当）

これにつきましては、小学生の小さいお子さんにも渡れるように歩行者用信号機の青の点灯時間を長くするといった変更でございます。

大島委員

ちょっと質問です。

5ページの「前期の具体的な対応」というところに「新入生の確保への支援」という項目があるのですけれども、これは具体的に言うと、校長先生が幼稚園等へ行って入学を働きかけるとか、そういうイメージなのでしょう。

副参事（学校再編担当）

いろいろだと思うのですけれども、ここで書いたのは、統合対象校についてパンフレットみたいなものをつくりまして、それを配布したというようなことであります。

教育長

今話を聞くと、「新入生の確保への支援」というよりは、新入生への学校の内容の周知とか、統合新校の様子の周知とか、そういう趣旨なのですか。

副参事（学校再編担当）

統合新校ではなくて統合する前の学校ですね。統合対象校で、統合新校にならないほうの学校について、入学してくるお子さんに学校を周知するためのパンフレット、そういったことでございます。

高木委員長

そういった内容ですと、本区は学校選択制ではないので、「確保への支援」と言うところとちょっと違ってくるので、まさに「新入生への周知の支援」とかですかね。あるいは、「支援」と言うとは、教育委員会から一步間接的になるので、「新入生への適切な周知」とか、そういう表現かなと思うのですが。

教育長

そういうことだと、こういうことでいいのですか。「新生への学校再編に関する周知」ということになるのですか。

今の説明を踏まえて、ここは適切な表現に改めますので。今までそういうことをしてきたのであれば、そのことを的確にあらわせる表現にいたします。

山田委員

おそらく、前期の計画のときも今回もそうですけれども、就学前の保護者に対する再編の考え方の説明が少し不足していた経過があるので、それが前期の課題であったし、今もそうかもしれません。「新生」と言うと難しくなってしまうので、就学前の保護者に対する説明ですね。その辺のことの書き込みがあれば、私はそういう理解をしているのですけれども、そういうことでよろしいのですよね。

副参事（学校再編担当）

この部分は、「前期での具体的な対応」ということで、前期でどういう対応をしたかということを書いたつもりでおります。したがって、今、就学前のお子さんの保護者への周知が足りないということで、今回は意見交換会のときも、就学前のお子さんの保護者に対するPRとか一定のことを配慮してきたつもりでおります。今後も、再編に向けては、就学前のお子さんの保護者に向けての説明、周知といったことが必要だと考えております。そのことについては、「前期での具体的な対応」ということではなく、別途考えていかなければいけない問題だと考えております。「前期での具体的な対応」ということで、前期でやったことが、こういう表現だと誤解を招くというようなこともありますので、そこについては、記載をする、しないを含めてちょっと工夫をしたいと思っております。

大島委員

今に関連して。

そういう就学前保護者への周知が必要だということをあらわすには、むしろ学校ごとの課題に対する早期の対応というような、課題への対応のところそういうことを盛り込んでいただけたらいいかなと思うので、表現の工夫をお願いしたいと思います。

教育長

先ほどの議論に戻りますけれども、これはあくまでもこれからの再編計画に当たって教育委員会がどういうふうの手だてをとっていくかということで、今、就学前の親御さんへの対応も書きましたので、「新生の確保への支援」というのは誤解を招くので削除させ

ていただくということでしょうか。

山田委員

1点確認をしたいと思います。

「小中学校の連携を推進する必要性」の2ページ目の一番後ろのほうの「心の教育の視点では」の2行目に「中学生や上級生へのあこがれや相互に協力する態度を育む小中合同行事の実施」とありますが、今どのようなことが行われていて、今後どのようなことで連携の強化が図れるのか、その辺を教えてください。

指導室長

小中連携教育については、現在、中野区の各学校において行っているところです。中学生に対して小学生が、格好いいなとか、憧れるなと思う部分なのですが、例えば部活での様子ですね。先週の地域の教育委員会でも事例としてお話をしたかと思いますが、例えば吹奏楽、ブラスバンドが盛んな地域があるのですけれども、そこは合同で部活動の練習会を開く。そうすると、中学生が持っている音の質も違いますし、また、行動様式ですね。集中してきちっとやるあたりは、やはり学年が二つ、三つ上だとレベルが全然変わってきますので、自分たちもああいう音を出すためにああいうふうになりたいという憧れを持つことがあるかと思います。現在、指導室のほうでは、来年から小中連携教育を今、個別に各地区でやっているのですが、それを中野区としてある程度統一した形で進めていきたいと思っていますので、小中連携教育の質を上げていく。また、ただの子ども同士の交流だけではなくて、教育課程の中にそれを入れ込んでいくということ、すぐには難しいので、7年ぐらいの計画を持って取り組んでいきたいと考えています。

山田委員

私もこれはかなり大切なことかなと思っていますし、いわゆる核家族化してきてきょうだいが少ない家庭にとっては、例えばひとりっ子であったりすると、お兄ちゃん、お姉ちゃんがいないわけですね。そういった意味で、中学生を見て小学校1年生は非常に驚きと期待といろいろ持って接するわけです。そういった機会をいろいろな場面でふやしていくということでの心の教育ということには関係してくるのかなと。そういった視点も必要なのではないかなと。もちろん、音楽とか、そういう特化したものもありますけれども、例えば、あるところでは、中学校2年生と小学校1年生が手紙のやりとりをしたとか、そういったことをやっているところもあるですね。そういったことで、自分は決して1人ではないんだよというようなことを学んでいく。そんな形もできればなと思ったものです

から、ご質問しました。そんなこともいかがでしょうか。

指導室長

私たち学校現場で、例えば子どもたちに学力をつけさせたいとか、思いやりの気持ちを持たせたいとか、いろいろな形でやっていくのですね。いろいろな手法でやっていくことで、その狙いに迫っていくのですが、一番肝心なのは子どものやる気、気持ちを変えることなのですね。そのうちの一つとして、ここに出ている、自分がこうなりたいという向上心ですとか、ああいう夢に近づきたいとか、それを「憧れ」という言葉で表現しているのですが、そういうものを持たせることは、細かい手法をやることよりも大切ではないかなと思います。そのためには、近い存在、近い憧れを持たせて、自分はこうなりたいというふうな教育活動を展開することは、私はとても大切だと思いますし、既に先行事例として小中連携教育をやっているところの成果などを見ましても、そういう部分には効果があるというふうになっていますので、ぜひ中野区も進めていきたいなと考えます。

飛鳥馬委員

今の続きの話になります。

ああなりたいと憧れを持つことはすばらしいことだと思うのですが、現場では子どもに対して、「できるだけいい見本を見せなさい」とか、「モデルは立派なものがいいですよ」とか、そういう言い方がありますよね。今、吹奏楽の話が出ましたけれども、吹奏楽が上手だったり、運動が非常に上手だったり、そういうことで、すごい、ああなりたいと。これは一般的に言われることですね。小中連携のときにうんと幅を広げて、いろいろなことが今やられているし、またこれからも工夫してできると思うのですが、いろいろなことをやってくださると、それがもうちょっと豊かになるのかなと思っているのです。

例えば、絵を描くとか、技術科、家庭科で作品をつくるという場合にも、中学生になるとかなりいいものをつくれますよね。中野ZEROのところで展覧会をやっていますけれども、ああいうものを小中連携の学校で作品を交換して、文化祭なり学習発表会のときに、小学生コーナーを1教室設けて展示するとか、中学生コーナーを設けて展示するとか、そういう交換の展覧会みたいなものもできる。

あるいは、授業というとすぐ、教科で算数・国語とかになりがちですが、割と共通してできるのは道徳だと思うのです。これも、小学校6年生と中学生ぐらいでいいと思うのですが、小学生と中学生がグループになって、グループ討議をして、中学生が班長に

なってまとめていくとか。中学生というのはこういう司会ができるんだとか、こういうまとめ方ができるんだとか、そういう経験もあるので、いろいろなことで連携できると思うのです。連携の幅とか内容が豊かになれば、ここで言われているような、単なる音楽とかスポーツだけではなくて、いろいろな意味で、ああ、すごいんだなという憧れみたいなものができてくるのかなと思っています。

大島委員

2 ページ目の上のほうといたしますか、上の四角の中の最後のほうに「地域との連携の視点として」云々というのがあるのです。もちろん、ここに書いてある地域との連携のことは全くそのとおりだと思うのですが、ここは「小中学校の連携を推進する必要性」という項目の中での説明として書いてあるのですけれども、小中の連携の必要性という観点からして、地域との連携というのはちょっと違うことが出てきたみたいな印象もあるのです。どういうふうにつながると理解したらいいのですか。小中が連携する必要性はこういうことがあると。それを進めるに当たって、地域との連携も必要だと思うのですけれども、連携の必要性というのを説明しているところではどういうふうにかかわってくるのでしょうかということなのです。

副参事（学校再編担当）

現在、小学校と中学校の通学区域の整合がとれていないところがございます。小学校から二つの中学校に進学しているような地域がございます。そうしますと、小学校と中学校——小学校でそれぞれ地域で見ていたお子さんが、中学校で別の中学校に行ってしまうというようなことがありまして、小学校と中学校の通学区域がそろっていたほうが地域との連携もとりやすいということで、「地域との連携の視点」が必要だろうということでここに書き込んだものでございます。

指導室長

例えば、AとBという小学校とCという中学校が今後一つの新しい学区域を形成していく中で、これまではA小学校はA小学校、B小学校はB小学校で地域との連携をしていたわけで、C中学校も同じように地域と連携をしている。今度は、新しく中学校区域を一つの地域として考えていきたいと思っておりますので、当然、同じ子どもたちが同じ中学校に行くような図式の中で、その中学校区域としての大きな地域として捉えたときに、それが一つに連携できれば。これはなかなか課題もあるかなとは思いますが、理想としてはそういう新しい大きな地域をつくって行って、そして、地域全体でA小学校、B小学校、C中学校

を支援していくというようなことになれば、学校現場の小中連携教育と地域とが一致する形で大きな教育効果を生むのではないかと考えます。

高木委員長

冊子の5ページのほうですと、冒頭の(4)「小中学校の通学区域の状況」という説明文があってこの文章が入ってくるような形になってくるわけです。ただ、前提として、今指導室長から説明があったように、中学校区を単位としていろいろな教育活動をやっていくようになって、我々教育委員会の気持ちを今後も区民の方にもっとよく説明していかないと。急に次世代育成委員——次世代育成委員自体は、教育委員会の直接の所管ではないのですけれども、子ども教育部全体としてそういうところをもっとアピールしていかないと、ここだけではちょっとわかりにくいですかね。ただ、それを細かく書いていくと逆にわかりにくくなるので、別の部分で我々は区民の方に、中学校区を単位として学校支援ボランティアを中学校だけではなくて小学校と中学校区の中で共有していくとか、地区懇談会ももうちょっとPRするとかというのが必要なのかと思います。

大島委員

書き方として逆のような気がするのです。つまり、どうして小中の連携を推進する必要があるのかということ、そういう視点から書くのだとすると、例えば、地域を大きく捉えて、その中で地域と学校教育が連携するには、小中の学区域がそろっていて、小中が連携していることが必要だからと。大きな地域で地域と教育が連携するということがいいことなのだと。そういう視点から小中が連携している必要があるからと。そういう文章の構成だとわかるわけです。ここで必要性というので書くことも一貫していると思うのですけれども、そうではなくて、こういういろいろなことで地域と連携すると健全育成が推進される。健全育成事業を推進する必要性みたいな、何かそんな文章になっているみたいなので、もうちょっと小中連携を推進する必要性、何で必要かという点から見た文章に工夫できるのではないかと思います。そうすると、地域と連携するという、大きな小・中の一つのブロックに含んだ大きな地域で連携するということが教育活動にとって大事である。そういうことを推進するためにも小中の連携というのが必要なのだみたいな、そういう文章にするとちょうどいいのではないですか。

教育委員会事務局次長

ここは小中の連携をするということ。教育観点から出てくるのが本当の命題だと思います。下のほうの地域との連携というのは付随する話だと思いますので、そういった面では、

ポイントを絞って、さっき大島委員が言ったように、ちょっと焦点がぼけるような形になるので、地域との連携はもちろんありますけれども、我々が求めているのは教育課題についての連携だと思いますので、ここの部分は私としてはないほうがすっきりするのではないかなと思います。

高木委員長

いかがですか。そもそも学校支援ボランティアは区民の方もご存知かなと思うのですが、地区懇談会でとか次世代育成委員というのは、活躍はされていると思うのですが、PR不足で、区民の方もちょっとわからないので、場合によってはここのセンテンスを削っても、「小中学校の連携を推進する必要性」という観点から言うと、それほど影響はないかなと思うのです。

教育長

あるいは、学校支援ボランティアとか、個別具体例を書くからわからなくなってしまうので、理念的なことだけを書くということにする。例えば、「地域との連携の視点からも、中学校区を単位として地域と学校の連携をより強化し、地域ぐるみの教育活動を展開していきます」というようにさらっと言うか。

山田委員出

ここは、もともとの章立ては、大きくは「中野区の学校の現状」ですよね。そのくくりで、「小中学校の通学区域の状況」の下で「小中学校の連携を推進する必要性」となっているのです。そうすると、この3行はちょっと唐突過ぎると思います。もしこれを書くのであれば、章立ての変わりのⅡの「区立小中学校再編計画改定の背景」の(3)「地域とともにある学校づくりの推進」のところで学校支援ボランティア制度が出てきますので、そのところに移したほうが流れとしてはわかりやすいかなと思います。

教育長

山田委員のご指摘もありましたので、この3行はやはりわかりにくいということで、あえてここで書かなくてもいいかと私も思います。

高木委員長

削除ということでよろしいですか。

(発言する者なし)

高木委員長

それでは、本日の協議をもって、当委員会として、「中野区立小中学校再編計画（第2

次)【案】策定の協議が整ったことを確認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高木委員長

本来、この学校再編計画(第2次)は、4年前、私が委員長のとときに決めるタイムスケジュールになっていたのですが、私の力が不足をしていて4年後になってしまったところでございます。ただ、その間、前期再編計画の反省を踏まえて、我々としては、中野区立小中学校再編計画(第2次)【案】ができたと考えております。もちろん、個々の学校、地域の方にとってみると、愛する学校がなくなるというのは非常に受容しがたいことだという認識は持っておりますが、中野区全体のために私どもとしてはこの案をお示したところでございます。

本日、3点ほど修正がありましたが、事務局は、本日の協議内容を踏まえ、文言の修正を行った上で、「中野区立小中学校再編計画(第2次)【案】」の決定とパブリックコメント手続の事務を進めていただくようお願いします。

なお、【案】の決定に当たり、言葉の「てにをは」等、軽易な修正があるかもしれませんが、その件については教育長に一任したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

高木委員長

それでは、軽易な修正につきましては教育長に一任することといたします。

また、次回以降の定例会において、本件に関する陳情に対する協議を行いたいと思いますので、事務局は準備をお願いいたします。

<委員長、委員、教育長報告事項>

高木委員長

それでは、委員長、委員、教育長報告です。

1月18日金曜日の第2回定例会以降の活動について、各委員から報告がありましたらお願いいたします。

まず私。1月20日日曜日に、家族4人で平成24年度中野区立中学校連合作品展を見に行きました。ZEROホールでやっております、来ていたお子さんは去年よりも結構多かったかなという印象を持っています。長男が特別支援学級に行っていますので、そこは優先的に作品が展示されますので、それも含めて見ました。やはり各学校の美術、技術の成果品、あと書写、家庭科、こういったものが展示されていて、ふだん、我々が学校訪問に

行ったときにはなるべく美術室とかを見て成果品を見るようにしているのですが、各学校のものが並べられていると非常に壮観ですね。特に書写、書き初めですか。特選の子の字はすごく味があって感服いたしました。特に、去年と比較してこれはいいなと思ったのは、南中野中学校なのですが、美術の時間に粘土で自分の像をつくりまして、つくっただけではなくて、校庭へ持って行って、デジカメで写真を撮って、それを作品として発表ということなのです。一味違っていいなど。例えば「シュート」という題だと、バスケットボールを構える像をつくって、それをバスケットコートに置いて、うまく俯瞰して写真を撮るというような工夫があって、なかなかおもしろい取り組みだなと思いました。

私からは以上です。

それでは、大島委員、お願いします。

大島委員

特にございません。

高木委員長

山田委員、お願いいたします。

山田委員

私は中野区医師会で毎月第4木曜日に子育て応援団という事業をやっているのですけれども、定例で始めてもう3年近くたつ事業です。昨日は、中野区の保育の担当にお願いをして、トイレトレーニングということについて、ちょうど1歳から少し上のお子さんを持ったお母様にお集まりいただきました。皆さん、トイレトレーニングというのは苦勞されているんですね。どのような時期に行うか。要するに、よちよち歩き始めたころ、お話が少しできるころに始めていきたいと思いますというような解説をいただきました。

いろいろなテーマで、多少ミニレクチャーを踏まえてこういった事業をやっているわけですが、最近になりまして参加者がすごくふえてしまって、12月は76組。ということは150名近くですね。きのうも64組ですから、120組ぐらい。医師会館は、バギーが60台近く並んでしまって、まさしく保育園状態でございました。いろいろなことで交流を持ちたがっている、また、いろいろな情報を希望されている保護者の方、中野区にもこんなにたくさんのお子さんを育てている方たちがいるのだと思って、きのうはすごいなと思っています。

また、昨年9月からはJCNと提携しましたので、「ブルツケ隊長のチビッコくらぶ」というレギュラー番組を5分ずつですけれども、週何回か放映させていただいているので、

そういったPR効果もあるのかなと思っています。これからも、子育てをしているお母様方にいろいろな情報を発信しながら、出ていますと、その場その場でいろいろなご相談も結構受けるので、これからも続けていきたいと思っています。

私からは以上です。

高木委員長

飛鳥馬委員、お願いします。

飛鳥馬委員

特にございません。

高木委員長

教育長、お願いします。

教育長

1月21日月曜日ですが、ことしから始めました中学校の冬の移動教室「スキー教室」に、五中のほうに一日だけですけども参加をいたしました。当日朝、五中に行ったのですが、実は最近インフルエンザが大分はやっておりまして、1年生が84人いるうち8人が欠席ということで、すぐマスクを渡されて、全員マスクでバスに乗り、スキー場に行きました。湯の丸は、天気もよかったので雪の状況もとてもよく、初めての子どもたちも一生懸命取り組んでいて、23日には帰ってきていると思うのですが、多分、リフトに乗って滑っているお子さんがほとんどではないかなというようなことでした。指導員もかなり多く配置させていただいて、きめ細かい指導をしていました。夕方帰るころには、初めてのお子さんもボーゲンで曲がりなりにも滑降していました。

帰りは、一緒に軽井沢の施設まで帰ってきましたが、バスも敷地内で停車できるようになりましたので、本当に楽になったなと思いました。

それから、施設ですけども、一応、ファンヒーターが入っていましたが、やはりなかなか温まりにくいということで、こたつを用意していました。今後、暖房の工事も計画していますので、冬に対する対策も少しとっていかねばいけないなと思っています。施設の方に聞いたところ、一般の冬の利用も非常に多くなってきていて、リピーターも多いということですので、そうした施設で活用されているということはいいことだなと思いました。

ことしは、全中学校のうち2校が夏の軽井沢だったのですが、来年度以降降ふえるという見通しもありますので、状況を注視していきたいと思っています。

以上です。

高木委員長

以上の報告につきまして、補足、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

山田委員

今の冬のスキーの教室ですけれども、指導室のほうでは、学習指導要領上のスキーの位置づけというのは今どうなっていますか。

指導室長

体育の教科の中にスキー、スケートという項目がありますので、教科の位置づけとしても指導要領として合致している形になります。

山田委員

では、もう一つ。

施設から湯の丸というスキー場までの移動時間はどのくらいなのかということと、スキーは、ウェアだとか器具だとか、いろいろ準備が必要だと思うのですが、その辺はどのようにクリアしているのか、教えてください。

副参事（学校・地域連携担当）

大体なのですけれども、1時間をちょっと切るぐらいかなというふうに思っております。

スキーのウェア、板等につきましては、全てレンタルという形で、事前にサイズ等をはかったりしまして、現地に行くと、名前が書かれたものが置いてある、セットされているというような状況でございます。

山田委員

ということは、スキーなどは借りて、そのスキー場に置きっぱなしですよ。その施設に持って帰ることはないということですか。

副参事（学校・地域連携担当）

そのとおりでございます。

山田委員

実際に、子どもたちの中で、スキーを経験した子どもの率はどのくらいだか把握していますでしょうか。

副参事（学校・地域連携担当）

概数でございますけれども、話を聞いたところによりますと、9割方は初めてかなとい

うふうなお話でございました。今、教育長のほうからお話がありましたとおり、10人に1人程度のインストラクターがつきますので、初日で全く滑れなかった子がボーゲンが曲がりなりにもできるような状況。2日目には、多分、リフトに乗って滑ってこられる状況。そういったような形で、多分、最終日には相当滑れるようになっているのかというふうに思っております。

山田委員

やはり子どもたちは上達が早いですね。二十を過ぎた男の子たちを連れていっても、2日でボーゲンができるかどうか、なかなか難しいかなと思います。私は、小さいころから子どもたちを連れてスキーには行っていたのですけれども、だんだんスキー人口が減ってしまって、今は、若い方たちのボーダーは多くて、ボーダーと一緒に滑るのは非常に怖い思いをするわけです。ただ、ことしぐらいから、今、子育てをしているお母様、お父様がスキーをやられた年代の方たちだったので、ファミリーが少しふえてきたというようなニュースも出ていました。これを契機に、冬のスポーツが子どもたちの間に少し定着してくればいいと思うので、非常にいい試みだと思いますから、ぜひ来年度以降は、ほかの中学校でもそういったものに参加できるようになればなと思っています。

飛鳥馬委員

スキーということで、けがのことも考えているかなと思うのですが、一つは、移動教室で保険そのものは事業だと思っておりますけれども、今掛けているスポーツ振興センターに該当して、それだけでいいのか、別に掛けなければいけないのか。

それともう一つは、スキー場でのけがの対応。多分、スキー場に整っていると思うのですが、その辺のところは徹底されているかどうか。

副参事（学校・地域連携担当）

保険のほうは、申しわけございません。今、資料がないのであれなのですけれども、もともとかかっている保険もございまして、その部分はちょっと確認をさせていただきたいと思っております。

1件なのですけれども、ちょっと転んでおけがをされたお子さんがいらっしゃって、近くに整形外科がございまして、そちらのほうで手当てをして施設のほうに戻ったというような経過がございまして。

教育長

湯の丸の近くにも医療機関がありますし、軽井沢の周辺は医療機関が結構整っているよ

うなのです。というのは、実は引率した教員が1人、風邪で発熱をしたのですけれども、軽井沢の施設に電話をして「やっている医療機関はどこにあるか」を聞いてもらったら、複数ありました。時間外でも対応できる医療機関があるので、その辺は安心かなと思いましたが。

山田委員

そうですね。医療機関はあそこは特に国保軽井沢病院というのは信州大学からの直属なので、かなりしっかりした内容でやっています。あそこは宿泊施設からたしか車で10分ぐらいで行けます。そういった救急対応もあるので、比較的整っているかなと思います。

大島委員

子育て応援団の話がありました。時々、私、ケーブルテレビのニュースを見るのですが、12月ですか、たまたま、医師会館で行われている子育て応援団の様子が出ていました。今、お話にもありましたけれども、すごく盛況で、保育所状態のような楽しそうな画面を見ました。医師会館でそういうことをしていただいているというのは、中野の保護者にとってすごくありがたいことだなと思いました。これからもよろしくお願いします。

高木委員長

事務局からそのほかに報告事項はありますでしょうか。

事務局

ございません。

高木委員長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

ここで、傍聴の方に2月の教育委員会定例会の開会予定についてお知らせいたします。

2月の教育委員会定例会の開会予定は、議事日程表の裏面に記載のとおりです。後ほどお読みください。

これもちまして、教育委員会第3回定例会を閉じます。

午前11時21分閉会